

令和2年第7回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和2年6月25日（木） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる

事務職員 小関事務局長・大瀧教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・小栗文化スポーツ部文化振興課施設建設対策官（併）施設建設対策官・丹羽文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長（兼）オリンピック推進室長・後藤教育研修所長・河合幼児教育課長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・原文化振興課長（兼）市史編さん室長（兼）鉾物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長・青木中央公民館長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第25号	中津川市立小中学校管理規則の一部改正について	承 認
第2	議第26号	中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について	承 認
第3	議第27号	令和3年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について	承 認
第4	議第28号	令和3年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について	承 認

第5	議第29号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
第6	議第30号	中津川市社会教育指導員及び社会体育指導員の設置に関する規則の一部改正について	承認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので、当委員会は成立いたします。ただいまから、令和2年第7回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて、日程第3、教育長報告を行います。前回以後の出席行事などを中心に報告いたします。5月27日、大井元教育長さんが来庁され、たっぷりと時間を取りお前をうかがうことができました。市教育委員会の懸案事項などについて、さまざまな経緯や中津川市教育委員会が大事にしてきたことをうかがうことができ、私にとっては大変貴重な時間でした。またどこかで委員の皆様にも紹介したいと思っております。

28日は中津川市学校保健会理事会に出席しました。この場で、今年の夏の水泳授業の可否について、三師、内科医師・歯科医師・薬剤師会の代表の皆さんからご意見をいただきました。着替えのときに3密を避けることに気を付ければ、水泳自体は特に問題ないというご意見をいただきました。このことも参考に市教育委員会として、今年度の水泳の授業を実施可としました。ちなみに東濃5市の中では中津川市だけです。

6月1日には学校が再開されました。私も登校状況などを東小学校で視察しました。小栗教育委員さんにもお越しいただきました。ありがとうございました。後ほどその様子もご報告いただきたいと思います。

4日は市議会の初日でした。5日は歯科医師会長さんが来庁され、この秋に予定されていた岐阜県学校歯科保健大会について、中津川市では養護教諭など一生懸命準備をしていたのですが、大会が中止されたとの報告を頂戴しました。同日、学校が再開して第1週目の様子を市長や議長に報告しました。

11日は校長研修会に出席しました。12日午前8時30分頃に下校中の児童生徒に危害を加えることをほのめかすメールが届いていることが、市役所で発覚しました。このため中津川警察署の指導も得ながら、急遽引き渡し下校をすべての小中学校・園で実施しました。翌週月曜日にも保護者による送迎を実施しました。

15日からは全小中学校が通常登校を開始しました。同日、議会一般質問が行われ、たくさん質問を頂戴しました。概要は後ほど事務局長が報告いたします。18日は文教民生委員会、23日は予算決算委員会に出席しました。

今後の主な行事です。6月26日、前回の教育委員会協議会で話題にした加子母地区小中学校連携教育に関する協議会の第1回目の会議が加子母で行われますので出席します。

教育長訪問は7月2日から始まります。昨年この時期には、すでに小中学校7校、園4園を訪問していましたが、今年は7月からのスタートです。今後のスケ

ジュールが厳しくなりますが、学校の経営状況をしっかり見て、指導助言をしたいと考えております。なお、校長先生方には先の校長会で、次の3点をしっかり見て、聞くと話してあります。1点目は、校長としての管理能力をどのように向上させているかです。2点目は、学校の組織としての目標をどのように厳選し絞り込んでいるか。学校は小さい組織なので、学校が持っている教育資源をどこに集中的に投下するのをはっきりしてほしいということです。3点目は、学校の経営状況を判断する指標をどのように設定したかです。

先ほど委員の皆さんに先週1週間の子供たちの欠席状況一覧をお配りしましたが、こういったものも一つの指標だと思います。子供がちゃんと学校に来れている、欠席が少ない学校はきっとよい学校です。明確な指標を持って学校経営を進めてほしいという私からのメッセージです。

委員の皆様方にも、この点についてご承知おきいただき、ご一緒していただけるとありがたいと思っています。以上です。

次に事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告します。最初に、小関事務局長、報告をお願いします。

■事務局長 前回以降の主な出席行事等についてご報告します。

5月28日は教育長からお話があったとおりです。6月1日の学校再開の関係も同様です。同日、青年会議所様から会員の皆さんが集めてくださったマスク2500枚を寄附していただきました。各学校の児童・生徒数に応じて、配布させていただいております。

6月4日、市議会定例会が始まりました。この定例会には報告案件3件、条例5件、その他2件、補正予算1件の合計11件の議案が上程されました。そのうち教育委員会事務局にかかる条例は、前回教育委員会で承認いただきました「中津川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」と「中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の2つです。補正予算につきましても前回ご承認いただきましたGIGAスクール構想に基づくタブレット等の購入、寄附金を活用した図書、備品等の購入等を含む一般会計補正予算が上程されました。

15日に市議会一般質問が行われました。8人の議員さん質問があり、1日で終了する形で執行部側に配慮いただきました。8人のうち6人の議員さんが教育委員会について質問されました。8人とも主に新型コロナウイルスに関しての質問です。教育委員会事務局に関するものとしては、長期の休業による教育への影響、コロナの感染対策、学習の遅れに対してオンライン授業を含む学びの保障をどうするか、などについて6人の議員からご質問をいただきました。

18日は市議会の文教民生委員会が開かれ、先ほど申しあげました2つの条例についてご審議いただき、委員会の審議結果は原案可決となりました。

19日にはロスナイを各教室に設置していますが、これによって窓を開けなくても教室が良好な環境に保たれることについて、三菱電機中津川製作所営業部長と市長が面談しましたので同席しました。

22日には2件の寄附をいただきました。1件目は苗木にあります株式会社レーテック様から、ホタテの貝殻を原料として自社で製造販売している除菌液2ℓ入りのものを120本ご寄附いただきました。こちら各学校へ児童生徒数に応じてすでに配っています。もう1つは石原電機様の創業50周年、関連会社の恵那にあるイシデンエンジニアリング様の創業30周年を記念して、イシックスグループ様から中津川市の医療関係に500万円、教育関係に500万円の寄附をいただきましたので、贈呈に立ち会いました。23日は市議会予算決算委員会が行われ、予算案が原案可決となりました。

今後の予定です。29日は市議会の最終日となります。条例、補正予算などの議案について採決が行われます。7月5日には第一中学校で新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設訓練を行う予定なので参加します。以上です。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。岐阜県による「コロナ社会を生き抜く行動指針」が6月2日に変更されたことに伴い、所管施設の利用再開を県が示す基準に従い段階的に緩和しています。現在、再開されていない学校開放施設は7月1日水曜日から、B&Gプールを7月11日土曜日から、市民プールを7月25日土曜日から感染防止対策の基準を見直し、利用を再開します。

また、新聞等でご承知かと思いますが、6月19日に公表された本年度の文化庁「日本遺産」に県内からは中津川市馬籠の島崎藤村宅（馬籠宿本陣跡）が、長野県木曾地域の「木曾路はすべて山の中～山を守り山に生きる～」の構成文化財に追加認定されました。木曾地域文化遺産活性化協議会が昨年12月に文化庁に申請したもので、ほかの構成文化財では、木曾の森林鉄道、手打ちそば、朴葉巻きの3件について、中津川市が所在地の一つとして認定されました。詳しくは次長、課長から説明します。

前回以降の主な行事です。6月4日に市議会本会議が開催され、9日に中津川文化協会長会が開催されました。15日、市議会一般質問があり、1議員から質問がありました。内容は施設の使用料の減免の見直しについてです。今年度、関係団体としっかり協議し、市の方針を作成したいと答弁しました。22日に新型コロナウ

ウイルス感染症対策本部会議が開催され、施設の再開が認められました。この実施に向けて予定どおり再開する予定です。23日は予算決算委員会があり、前回の教育委員会で承認された件を審議していただきました。

中止・延期された主な行事です。青少年健全育成推進市民会議総会、第5回清流木曾川リレーマラソン大会、明治座クラシックコンサート、第40回少年の主張中津川市大会は、いずれも中止しました。

今後の予定です。29日は市議会6月定例会が最終日です。7月7日は図書館協議会が開催します。7月に例年行っている付知町柔道大会も中止との報告を受けています。25日には市長杯マレットゴルフ大会が落合石畳マレットゴルフ場で開催する予定です。

昨日、新聞に出ていましたが、ねんりんピック岐阜2020は1年延期となり、来年10月30日から11月2日に行うと決定されています。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。
田島委員。

■田島委員 6月3日、教育長のところへ文化協会長が来庁されたということですが、何をしにおいでになりましたか。

■教育長 本来なら年度初めにごあいさつにということでしたが、なかなか寄れませんでしたと。こちらに来る用事もあったので、あいさつさせてくださいということでした。特段個別の案件は何ってはおりません。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部の少年の主張ですが、中津川だけではなく全国的に中止ということですか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 全国大会、県大会は無観客で開催されます。市町村の大会開催は、市町村の判断となっており、中津川市は中止としました。今年に限って救済措置として、市大会を開催しない場合、その市の学校生徒は直接国へ応募でき、生徒へは案内済みです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 台風で中止したとき、テープ審査をしたことがあります。そういった審査をして、東濃へ上げていくということではないのですね。

■教育長 生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 学校がずっと休みでしたので、6月中の大会開催に向け、学校で選定する時間がなく、学校に負担をかけれないということで、今年は中止としました。

■教育長 補足します。3月初めから5月末まで学校が休業という中で、子供たちは登校を自粛していました。さまざまな指導もやりたくてもできないということでした。例年はたくさんの生徒にまず書いてもらって、その中から選考し学校の代表を決め、さらに担当教諭等で指導も加えて本選に臨むという手続きだと思えます。そういったことが一切できないということで、本当に残念でしたが、今年度については、こういった結論に至りました。

小栗委員。

■小栗委員 6月1日に東小学校へ子供の登校状況を見に行かせていただきましたので、そのお話をします。

この日、東小学校はまだ分散登校で、児童数は半分ぐらいかと思いますが、子供の元気な姿を見られてよかったというのが一つ、学校側の工夫が見られたことが良かったということが一つで、大きくこの2つがあります。子供たちも新1年生から6年生までしっかりとマスクをして、意外と手作りマスクの子が多いという印象もありましたが、ほとんどの子がしっかりとマスクをして、暑いにもかかわらず登校してきてくれていました。学校側も家での検温をしっかりチェックしやすいように、ランドセルに検温表をぶらさげて、3列に子供たちが並んで、先生がチェックして、それから消毒して校内に入っていくというしっかりしたルートができていました。校内でも休み時間になるとトイレが混雑することも想定して、並ぶのはこの列にと先生たちが検討されていました。足跡のマークで立ち位置を示しているところもありますが、そうすると校内が足跡だらけになってしまうので、足跡ではなく、この列にというレーンを決めて、テープで印をつけていました。教室も席と席の間隔において、ソーシャルディスタンスを保っていました。そうした取り組みや状況を市長に見ていただいたことが非常に良かったと思います。以上です。

■教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ありますか。

ご質問等ないので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第25号「中津川市立小中学校管理規則の一部改正について」提案説明をお願いします。大瀧教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 連日の感染防止、もろもろの対応、大変お疲れさまです。3月の初め

から卒業式、入学式、大切な式典、学校行事などが中止や縮小されました。学校も休業になりましたが、親も子供も一生懸命に頑張っていて、6月1日からようやく再開して、感染防止を厳しくしながら元に戻りつつある状況です。しかし、全部をそのまま元に戻すということで本当にいいのかと思います。伝統的に必ずやらなければいけないことを、訳も分からず続けていたと思います。本当に必要なことだったのかを精査して、必要となればそれに対する理由を表していくということが、これからの再開に求められていくことだと思います。

学校が再開されて親御さんたちのほとんどの方が喜んでおられます。ほっとしておられます。その中で、インターネットの授業について、それができるのなら、家庭で履修すればいいのではないかと、学校に行けばいじめや事故もあれば、親にも煩わしいことがたくさんあるし優劣もあるので、わざわざ行かせることはないという声があるのも事実です。学校の大事さや役割は、教育委員なので納得しているつもりですが、そういう新しい声が聞こえてくると、心もとなく思います。成長していく子供たちにとって勉強だけではない学校の役割を、もう一度ここで確認させていただきたいと思います。

事務局に現場からこちらにおいでになられた先生が2人みえるので、学校が再開して、勉強以外で学校の役割の大切さをお話しいただけたらありがたいと思います。

■教育長 この春まで学校にいた2人がおりますので、貴重な機会を与えていただいたと思います。2人に語らせます。

大瀧教育次長。

■教育次長 ありがとうございます。一番は、学校は社会性を身に着ける上で大事な場所だと考えています。今回、休業になってオンラインができる地域がいいという声を私もたくさんお聞きしましたが、やはり顔と顔を合わせ、肌と肌を触れ合わせて通じ合うものは、実際体同士でないと伝わらないと私は思います。オンラインの手法を取られたのも、その手法しかないと思いますが、やはり学校現場で子供同士も、先生と子供もお互いに関わる中で、いいことも悪いことも、友だちに対する思いやりや優しさが育つのではないかと考えています。もちろん勉強も大事だと思いますが、そういう意味で学校というのは、現場がないと学校ではないと私は感じています。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 貴重な機会をいただきありがとうございます。学習内容を単に習得する目的であれば、インターネットの活用でも補えると思いますが、次長が話していたように、学校はさまざまな子供たちとの関わりがあります。先生との関わりもあります。そういう中で子供たちはいろいろな気持ちを育てていく機会を与

えられ、いろいろな経験もします。悲しい思いや嬉しい思いもすることもあります。立ち止まって、どういうことが大切なのかを考える機会があります。そこで心の成長が図られるということがあります。

また、学習に関しても、結果として知識や技能を身に着けるのかもしれないのですが、どのように身に着けるかがすごく大事だと思います。仲間との関わりの中で、新たな見方や考え方を発見できたりします。それが刺激になって自分もこうやりたいたいと思え、それが意欲につながることもあります。そういった学びが学校ではできると思います。自分だけでは深めることができなかつたことが、友だちとの関わりで考え方の深まりも見られると思うので、やはり学校で学ぶということは意義があると思っております。以上です。

■教育長 ほかにご質問等ございませんか。

それでは、議第25号「中津川市立小中学校管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第26号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

河合幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 坂本こども園は幼稚園の管理規則に従って、このとおり休業日を設けると理解していいですか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 坂本こども園は新たにこども園の条例と規則を設けておりますので、そのところによるものとなっておりますが、運用はそれぞれ幼稚園と保育園の合わせということで行っていきます。

■教育長 ほかにご意見等ございませんか。

それでは議第25号については承認ということによろしいでしょうか。

議第26号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第27号「令和3年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書採択について」提案説明をお願いします。太田阿木高校事務長、佐々木阿木高等

学校教務主任。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 感想です。教科書を変えるというのは、すごく勇気がいることだと思います。今までずっと使ってきた教科書会社を変えて、新たな教科書でやっていくことは勇気のいることだと思います。その中で世界史Aと美術の教科書を、阿木高等学校の今の子供の実態に即して変えられたことがすごくいいことだと思います。

■教育長 阿木高校から何かコメントがあればお願いします。

佐々木教務主任。

■阿木高校教務主任 ありがとうございます。実は昨年度、世界史も美術も変える意見もあったのですが、生徒の実態を見てもう1年継続というお願いをして、本年度になりました。今後、教育課程表が変わってきますので、この教科書もそんなに長くは使えない中での変更ですが、実態を見ながら今後も進めていきたいと思えます。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 数学の中で「中学での学習範囲の復習が丁寧」とあります。「本校生徒に対して」という言葉がたくさん出てきますが、阿木高校では、中学での学習範囲の復習が一貫して行われているのでしょうか。

■教育長 佐々木教務主任。

■阿木高校教務主任 19、20ページの教育課程に教科を超えた科目として、毎年学校設定科目、マルチベーシック及びカルチャーバージョンという教科を置いて、ここで主に中学校の学び直しを行なっております。当然、高等学校の教育課程ですので、高校の科目については高校レベルを十分学習できるカリキュラムになるようにして、学校設定科目の中で特に復習を中心に行うことを実施しております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 阿木高校では、中学校の復習に力を入れて生徒に丁寧な指導をしているということで、大変ありがたいと思います。よくよく考えてみると、自分も新聞が読めるのも、普通にニュースが聞けるのも、普通に社会の方々と話ができるのも中学校までの知識かなと思います。なので、中学校までの知識をしっかりと復習し

ながらやっていくのは大切だと思います。今後ともよろしく申し上げます。

■教育長 ほかによろしいですか。

ご異議がなければ、議第27号については、承認ということによろしいでしょうか。

それでは、議第27号「令和3年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書採択について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第28号「令和3年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について」提案説明をお願いします。

太田阿木高校事務長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 事務局からの説明について、ご意見等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 通学範囲は、どれぐらいですか。

■教育長 太田事務長。

■阿木高校事務長 一番遠方では西が多治見、東が南木曾です。割合は最近、中津川市の生徒は50%を切りました。その他の生徒が50%より少し増えた状況です。

■教育長 ほかにご意見等ありませんか。

田島委員。

■田島委員 就職状況と進学状況を教えてください。それと、職種と地域についても分かれば教えてください。

■教育長 佐々木教務主任。

■阿木高校教務主任 年度によって生徒の実情により、四大へ行く生徒もいますし、短大、専門学校へ行く人もあり、さまざまです。昨年度の就職、進学の状況については、全員が12月だったと思いますが、100%決定することができました。昨年度は4年生大学への進学希望が最初からありませんでした。短大、専門学校が数名程度だったと思います。就職は県内がほとんどで、県外へは2名いました。愛知県のサービス業と警備会社の広域募集で就職しました。あとは、恵那市内、中津川市内の工業団地あたりに就職されて、家から30分、1時間で通えるところです。

■教育長 ほかにご質問やご意見ありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 昨年、阿木高等学校を見学したときに、生徒たちが本当に一生懸命意欲的に活動、学習をしている姿を見せていただいて、素晴らしいところだと思いま

した。先程、中津川市の定員の話がありましたが、私は家が恵北ですので、阿木高校へはJRが通っていれば明知線へ乗り換えて通学可能と思いますが、加子母、付知、福岡、川上、蛭川はJRの本線から遠い地域なので、阿木高校へ通いたくても通えない子もいます。難しい話ですが、市でスクールバスを運行してもいいのかなと思います。恵北地区では、そういう特色のある高校に通いたくても通えない子もいると思っています。

■教育長 太田事務長。

■阿木高校事務長 私も恵北の出身です。通学のバスは市の補助の対象になると思います。JRや明知鉄道は比較的料金は安いので手間の問題だと思いますが、現時点ではバスの迎え等については考えてはおりません。ご意見をいただきましたので、阿木高校だけでできるものではありませんが、関係各課と相談しながらお話させていただくということで、一度持ち帰らせていただきたいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 旧中津川市に中津川工業、中津商業、中津高校があり、中津高校には定時制があります。合併して坂下高校ができ、かつて恵那北高校がありました。県立高校が他市よりたくさんある中で、昭和24年に阿木町立でできたのが阿木高等学校で、合併して市立になりました。そんなにたくさん高校がある中で阿木高校が存続し続けるのはなぜかと思っていました。今、中学の振り返りを大事にして、就職率の話聞いて、中津川の即戦力になる子供たちのための大事さが阿木高校にはあるからだと思いました。社会に直結している高校です。そこで学んだことが生きるために本当に大事なことで、自立を促す大事な高校ということです。最近では、子供も少なくなっているから仕方ないですが、入学者数が落ちていかないように、こんなに大事な学校をしっかりとアピールして、生徒が生き生きと社会に出ていくことを後押しする鍵は宣伝力や広報力だと思います。私も応援したいと思います。できるだけ子供たちのために頑張って広報をして、阿木高校の良さを広めていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

■教育長 太田事務長。

■阿木高校事務長 ありがとうございます。今後ご支援いただきますようによろしくお願いします。休業があつて生徒がいなかったもので、あまりイベントがありませんでした。先日、NHKの6時のニュースでご覧になった方もみえると思いますが、本校の生徒が休業中に作った手作りの布マスクを、いつも一緒に活動している阿木保育園の子供たちにプレゼントしました。そういったことも広報を通じて各報道機関へ投げ込みをさせていただいています。昨年度もクラウドファンディングで機械を購入したり、いろいろなところで投げかけていますので、今後ご支援い

たきますようによろしく申し上げます。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 議案の入学定員に関しては特に異議はありません。お願いになりますが、入学者のことです。見学すると特色があって、中学校の勉強の振り返り大切な学校と感じますが、大切だからこそ、維持していかなければいけません。そのためには、定員に近づけていかないと難しいと思います。病院と一緒にだと思えます。必要だけ管理運営をしていくのに費用もかかるのでどこかと統合してなくなります。教育も一緒に必要だからこそある程度の人が出て、その人たちをケアしていきます。学ぶ機会を与えるためには、ただいいことをやっているだけではだめだと思えます。そこを本当に考えていかないと、いいことをやっているからずっと残れるかということ、そうでもないのかなという危機感を非常に持っています。ですので、40人という定員の中で、いかにそれに近づけて人を集めて、阿木高校で学んだ子供たちが社会に出て活躍するというステップを踏んでもらえるような子供たちをたくさんつくっていくのが大切だと思えます。たくさんの方に来ていただくような取り組みをしていっていただきたいと思えます。

以上です。

■教育長 太田事務長。

■阿木高校事務長 定員は表のとおりだんだんと減ってきているのは確かです。令和2年度の入学者は、定員自体を減らした学校もある中で、例年より多く入学していることは、この数は元々需要があるのかなと思えます。今後、どう需要を増やしていくためには、特徴を生かしながら、それをどうアピールしていくかになるのかなと思えます。今後、職員と相談しながらアピールしていきたいと思えます。

なお今、中学校訪問等が難しいのですが、来週、その行事の選定委員会を開催し、まず高校の特色をDVDで作って、各中学校にお配りするという動きをしていますので、そういったことを通じて阿木高校の良さをアピールできればと思っております。

■教育長 ほかによろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第28号については、承認ということによろしいでしょうか。

それでは、議第28号「令和3年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について」は、原案どおり承認とします。

続いて追加議案に移ります。議第29号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文科省からの「コロナウイルスの感染の影響を踏まえた」という文書を見ましたが、これはいつまで使われるのでしょうか。それと、これだけの人、スタッフが確保できるのかを教えてください。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 まず一つ目の雇用の期間です。県からは7月から来年2月までと示されています。2点目の「人」は本当に厳しい状況ですが、学習指導員は現在学校で勤めている市費の方を考えています。時間を細かく切って配分できます。1人につき全部で9時間ですが、3人に3時間ずつ分けてもできるということで、時間を割り増ししてつけるような方向を考えています。

スクールサポートスタッフについては、現在も学校に消毒等で夕方にボランティアにみえている方もいますので、そういう方にできればお願いしたいと考えています。以上です。

■教育長 少し補足します。国の2次補正の内容は新聞等でご覧いただいたかと思えます。学習指導員は全国で約6万2千人、スクールサポートスタッフは2万人少々という予算枠を組んでいます。これが県、市に下りてくるわけですが、予算は10分の10を国が出す形になります。これを全国津々浦々の学校に分けていくと、色刷りのA4の資料のような数になってしまいます。スクールサポートスタッフは、学校規模が小さいために配置できない学校もあります。実は、小さな学校は職員数も少ないので、放課後に行う特定箇所の清掃や除菌といったことについては人手が欲しいばかりですが、基準がありますので、中津川市の小中30校についてはこういった数になるということです。

学習指導員の勤務時間は、一覧にもあるように、1週間当たり3日×3時間ずつ、週当たり9時間です。これを1人ではなく分けてよいということなので、できれば今学校に入っている特別支援アシスタントなどの常勤でない雇用形態の方に、プラス何時間かお願いできないかと考えています。実際人はなかなかないですし、こういった皆さんも年間の総収入を計算しながらお勤めいただいている場合もあります。どうしても現有のスタッフで人がないときは、外へ声掛けをしていくことを考えています。

ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第29号については、承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、議第29号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

続いて、議第30号「中津川市社会教育指導員及び社会体育指導員の設置に関する規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご異議がなければ、議第30号については、承認ということでよろしいでしょうか。

それでは、議第30号「中津川市社会教育指導員及び社会体育指導員の設置に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

それでは、事務局から次回の開催日程について報告してください。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和2年7月16日、木曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和2年7月16日、木曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。よろしくをお願いします。

以上で、令和2年第7回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会（午後2時52分）]